

将来にそなえる成年後見制度

～任意後見と死後事務委任契約～

2022年2月25日（金）14:00～16:00

「身元保証人がいなくても施設に入れるのか」「認知症になったら誰かに財産管理を頼みたい」「亡くなった後の自宅の処分が心配」など、よくある“将来の不安ごと”にそなえるための制度について、事例を用いて学びます。

漠然と心配を抱えている方、準備を始めたい方など皆さん奮ってお申し込みください！

身元保証人が
いなくても施設に
入れるの？

子どもがいないから
誰かお墓に入れてくれ
ないかしら…



◆参加方法

右のQRコードを読み取り専用フォームからお申し込みください。
フォームからの申し込みがむずかしい方は電話・FAXにてご連絡ください。

【申し込み期間】2022年1月25日～2022年2月14日

◆当日の参加方法をお選びください。 ※先着順

- ① 会場参加：立川市総合福祉センター 視聴覚室（定員60名）
- ② リモート参加：後日お知らせするzoomのURLから入室（定員90名）

リモート参加の皆様には後日、zoomのURLをお送りいたします。

※ 手話通訳等意思疎通支援を希望される方は2月10日までにご連絡ください。



※会場参加の方は必ずマスクの着用をお願いします。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により会場の定員が変更になる場合があります。

講師プロフィール

燦リーガル司法書士行政書士事務所 代表 鈴木 敏起 氏

2011年に昭島市役所正面にて燦リーガル司法書士行政書士事務所を開設し、市役所や社会福祉協議会からの信頼も厚く、市民の皆様の支援を多く手掛けておられます。生前対策に必須の「家族信託」「遺言」の知見、高齢者の財産管理戦略を描くために必須となる「成年後見制度」の実務的運用についての知見、難解な相続を軟着陸させる「遺産分割支援」の知見、おひとり様時代到来において社会的課題となる「死後事務」の知見まで、あらゆる分野に通じ、司法書士・税理士などの専門家向けの研修や、一般市民向けセミナー講師を多数務めておられます。



※ 当日講師はWEBでの参加となります。個別の相談・質問には応じられません。

お問い合わせ・申し込み

TEL : 042-529-8319

地域あんしんセンターたちかわ

FAX : 042-526-6081（申込書裏面）

地域あんしんセンターでは、成年後見推進機関として、成年後見制度やその手続きに関する相談を始め親族等の成年後見人等に対する相談や学習会、情報交換の場の提供、地域関係者のネットワークづくり等を行なっています。また、法人後見の受任や、社会貢献型後見人（市民後見人）の養成・支援を行なっています。ほか、司法書士による毎月第2土曜日午後の専門相談（1時間・無料・要予約）もご活用ください。

【申込書】

FAX送付先：042-526-6081

2021年度第2回市民向け公開講座

将来にそなえる成年後見制度
～任意後見と死後事務委任契約～

2022年2月25日（金）14:00～16:00

お名前	
電話番号	
参加方法	会場 ・ ZOOM
メールアドレス (ZOOMの方は必須)	
この講座を何で知りましたか？	<input type="checkbox"/> 広報たちかわ <input type="checkbox"/> あいあい通信 <input type="checkbox"/> チラシ <input type="checkbox"/> 社協ホームページ <input type="checkbox"/> その他（ ）

申込み締め切り
2022年2月14日

【会場地図】

立川市富士見町2-36-47
立川市総合福祉センター
JR立川駅北口より徒歩15分
またはJR西立川駅より徒歩8分

